



《北海道遺産》

旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群
(河東郡上士幌町)

かつて木材を運んだ鉄道にかかる「幻の橋」

昭和初期に十勝内陸の森林資源の運搬を目的に建設された第1級の鉄道遺産。地元住民を中心とした活動で保存が実現された。中でも季節によって見え隠れする「タウシュベツ川橋梁」、32mの大アーチを持つ「第三音更川橋梁」が有名。地元NPOの保存・利活用へ向けての活発な活動は全国的にも市民活動のモデルとされている。

(北海道遺産公式サイト <https://www.hokkaidoisan.org/> より引用)

INDEX

- 3 「HOPE2020」開催中止の案内
- 4・5 令和2年度通常総会開催される
- 6 新役員決まる
- 7 新型コロナウイルス感染症対応資金の案内
- 8・9 持続化給付金の案内
- 10 全印工連・全印政連が新型コロナウイルス対策要望書
- 10 業界のうごき

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



「HOPE2020」開催中止のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当実行委員会に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、動向を注視しながら、「HOPE2020」の開催に向け粛々と準備を進めて参りました。

しかし、北海道においても法律に基づく緊急事態宣言は解除されたものの、未だに新型コロナウイルス感染症拡大の完全収束が見通せない状況にあり、今後の感染拡大の懸念が払拭されないなかで、全道および道外から約3,000人が集うイベントであることに加え、諸般の状況等を考慮した結果、ご来場者様・出展者様・関係者様の健康・安全を最優先することとし、「HOPE2020」の予定通りの開催は困難であるとの判断に至り、誠に不本意ではありますが、今回の「HOPE2020」の開催は中止させていただくこととしました。

何卒、事情をご賢察いただき、ご理解ならびにご了承を賜りますようお願い申し上げます。

HOPE実行委員会
会長 岸 昌洋

令和2年度通常総会開催される

令和2年度通常総会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「書面議決による総会」として、5月29日午後1時30分から北海道印刷工業組合で組合員82人（本人出席7人・代理人出席2人・書面出席73人）が出席して開催された。

第1号議案 令和元年度事業報告について

令和元年度の活動内容、実施した事業について、I.概要、II.組織の状況、III.諸会議の開催状況、IV.実施事業が承認された。

期末の組合員数は91社、賛助会員は16社となった。

会議の開催は、令和元年度通常総会を5月に開催し、理事会を5回、北海道地区印刷協議会を1回、次期理事長推薦委員会を1回、三役委員長会議を6回、組織共済委員会を1回、組織・財政検討プロジェクトチーム委員会を1回開催した。会計監査を2回実施していただき、5支部の新年交礼会に参加した。

事業実施では、組織の拡大で組合の加入促進・青年部活動の活性化・賛助会員の加入促進・関連業界との連携強化、広報活動の強化で「北海道の印刷」の発行・メールマガジンの発行・ホームページの充実・活用、未来を創る業界運動の展開で経営改善運動の推進・2025計画の普及・啓発・取引慣行改善運動の推進・人材育成研修会の開催・労働環境整備の啓発・環境保全適応の啓発・メディアユニバーサルデザインの普及啓発・全印工連CMYKプロジェクト「大喜利印刷」の周知・新型コロナウイルス対応の啓発、「印刷の月」行事の取組でHOPE2019の開催、共済事業への加入促進で全印工連各種共済事業ならびに北印工組集団事業・共済事業の加入促進、福利厚生事業の実施で組合員への弔意、組織・財政状況の検討、組合創立80周年記念誌編纂の準備、第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会ならびに組合創立80周

年記念事業の準備を行った。

第2号議案 1.令和元年決算（案）について

2.監査報告

令和元年度決算額は、収入総額が17,696,755円となり、経費削減などに努力をしたが、当期純損失額488,591円を計上し、令和元年度末（令和2年3月31日）の正味財産は、10,224,837円となった。剰余金処分案として前期繰越剰余金5,773,428円から当期純損失金488,591円を填補して、5,284,837円を次期繰越剰余金とすることとし、加藤憲一監事から処理・内容は適切である旨の監査報告が行われ、承認された。

また、本部・支部合算の貸借対照表・損益計算書についても承認された。

第3号議案 令和2年度事業計画（案）について

令和2年度事業計画は、これまで培ってきた事業の成果と実績を踏まえて、「第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会、北海道印刷工業組合創立80周年記念事業の実施」、「組織の拡大」、「広報活動の強化」、「未来を創る業界運動の展開」、「印刷の月」行事の取組」、「共済事業への加入促進」、「福利厚生事業の実施」、「組織・財政状況の検討」、「北海道印刷工業組合創立80周年誌編纂の準備」を柱とした各種事業を、組合員企業の繁栄と発展のため積極的かつ強力で推進していくことが承認された。

特に、本年度は、組織の拡大のなかで隔年事業であ

る組合員名簿の作成、組合員台帳調査の実施ならびに未来を創る業界運動の展開のなかでマーケティングに主力を置いてカリキュラムが一新された印刷営業講座の開催を目指すこととする。

第4号議案 令和2年度収支予算（案）について

令和2年度収支予算（案）は、事業計画に基づき、収入として北海道情報・印刷文化典負担金1,092,000円、北海道情報・印刷文化典（組合創立80周年記念事業）事業収入5,290,000円、広告料収入のなかに組合員名簿広告料1,200,000円を新たに加え、収入総額26,000,000円を計上し、支出として事業費10,207,000円、負担金1,843,000円、事業間接費及び一般管理費12,252,000円、予備費962,000円、税等736,000円の支出総額26,000,000円を計上することが承認された。

第5号議案 令和2年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定（案）について

令和2年度賦課金額は、組合員各社からの売上額自主申告による20ランク制として徴収方法は当月賦課金を当月末までに所属支部の指定預金口座に払い込むことが承認された。

第6号議案 第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会の負担金額について

第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会負担金額は、1組合員12,000円として、永年勤続優良従業員負担金は、30年以上勤続1人5,000円、20年以上勤続1人4,000円、10年以上勤続1人3,000円とすることが承認された。

第7号議案 理事の報酬（案）について

令和2年度専務理事報酬額を原案どおり承認した。

第8号議案 令和2年度借入金の最高限度額（案）について

本組合運転資金の借入枠として、昨年度同額の500万円とすることが承認された。

第9号議案 任期満了による役員の変更（案）について

選考委員による指名推選の方法により役員選挙が行われ、理事15人と監事2人が選出された。
(役員の氏名は6頁に掲載)

報告事項として、(1)令和元年度加入組合員・脱退組合員について、(2)令和元年度加入賛助会員についてが報告された。

新役員決まる

理事長に岸 昌洋氏を再選

北海道印刷工業組合は、5月29日、令和2年度通常総会を開催し、任期満了による役員の改選を行い、新しく理事15人と監事2人を選任した。

これを受けて、令和2年度第2回理事会を開催し、理事長に岸 昌洋氏（株式会社正文舎・札幌）、副理事長に大和繁樹氏（株式会社ヒロミ産業・札幌）、植平有治氏（植平印刷株式会社・旭川）、西山 真氏（大輝印刷株式会社・札幌）、専務理事に伊藤克義氏（専従）を再選した。

さらに、顧問7人と相談役1人を選任した。



岸 昌洋
理事長



大和繁樹
副理事長



植平有治
副理事長



西山 真
副理事長



伊藤克義
専務理事



矢吹英俊
青年部委員長



岡部信吾
経営革新
マーケティング委員長

〔役員〕

理事長・札幌支部長	岸 昌洋	昌洋	（株）正文舎・札幌
副理事長・環境労務委員長	大和繁樹	大和	樹（株）ヒロミ産業・札幌
副理事長・組織共済委員長・旭川支部長	植平有治	植平	有治（植平印刷株）・旭川
副理事長・教育研修委員長	西山 真	西山	真（大輝印刷株）・札幌
専務理事	伊藤克義	伊藤	克義（専従）
理事・青年部委員長	矢吹英俊	矢吹	英俊（株）ホクラミ・札幌
理事・経営革新マーケティング委員長	岡部信吾	岡部	信吾（北陽ビジネスフォーム株）・札幌
理事・小樽支部長	米澤正喜	米澤	正喜（米沢印刷紙業株）・小樽
理事・オホーツク支部長	伊藤正人	伊藤	正人（株）北海民友新聞社・オホーツク
理事・十勝支部長	角高新一	角高	新一（北光印刷株）・苫小牧
理事・苫小牧支部長	阿曾沼秀	阿曾	沼秀（弘文社印刷株）・南空知
理事・南空知支部長	山田 遵	山田	遵（株）山紀・旭川
理事	板倉 清	板倉	清（株）アイテックサプライ・札幌
理事	前田 之	前田	之（株）パスカル・プリンティング・札幌
監事	細木 明	細木	明（株）プリコム旭川・旭川
監事	加藤 一	加藤	一（有）加藤印刷・札幌

〔顧問・相談役〕

顧問	井田 多加	井田	多加（株）井田印刷工房・旭川
顧問	板倉 清	板倉	清（株）アイテックサプライ・札幌
顧問	岡部 康彦	岡部	康彦（北陽ビジネスフォーム株）・札幌
顧問	木野 功	木野	功（株）アイフード・札幌
顧問	高木 哲朗	高木	哲朗（稚内印刷株）・本部直轄
顧問	西山 恒夫	西山	恒夫（大輝印刷株）・札幌
顧問	松井 丈	松井	丈（株）北研社・オホーツク
相談役	吉田 政司	吉田	政司（北斗印刷株）・小樽

新型コロナウイルス感染症対応資金のご案内

北海道では、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者等の皆様の経営の安定を図るため、新たな融資制度をご用意しました。

融資条件

	①国準拠	②道特別
資金用途	事業資金	
融資対象	危機関連保証、セーフティネット保証4号・5号のいずれかの認定を受けた中小企業者等	
融資金額	3,000万円以内	3,000万円以内
担保	無担保	
融資利率	[固定金利]5年以内：年1.0%/10年以内：年1.2%	
融資期間	10年以内（うち据置5年以内）	
取扱期間	令和2年5月1日から令和3年1月31日まで ※令和2年12月31日までに保証申込みが完了している必要があります。	
借換	保証付き融資からの借換が可能 （一部対象外の場合があります）	保証付き道制度融資からの借換が可能 （一部対象外の場合があります）

①、②を合わせて最大6,000万円まで融資の申込が出来ます。②の申込みは、①の限度額を超えた場合に可能となります。

制度概要

- ・据置最大5年（ただし、②道特別の危機関連保証適用の場合は2年以内となります。）
- ・以下の要件を満たせば、当初3年間実質無利子・融資期間中の保証料ゼロとなります。

	売上減少15%以上	売上減少5%以上15%未満
個人事業主 （事業性あるフリーランス含む、小規模企業者（※）に限る）	当初3年間の利子と融資期間中の保証料は国と道が全額負担	
上記を除く中小企業者	当初3年間の利子と融資期間中の保証料は国と道が全額負担	融資期間中の保証料は国と道が半額負担

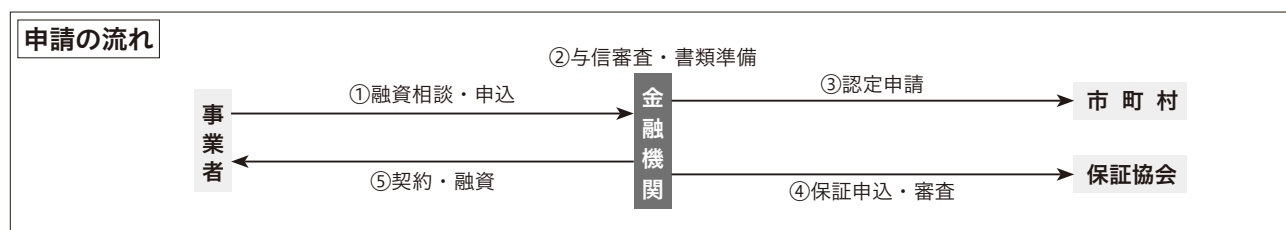
※小規模企業者（従業員20人（商業・サービス業は5人、宿泊業及び娯楽業は20人）以下）

取扱金融機関

北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、農林中央金庫、信用金庫、信用組合

金融機関へのお申込みに必要な書類

- ①新型コロナウイルス感染症対応資金融資申込書
- ②直近2期分の確定申告書・決算書（写し）（2期分の決算又は申告が終了していない方は、提出可能な決算書等及び直近の試算表）
※1.法人の方は法人登記事項証明書が必要です。
※2.経営者保証の免除を希望する場合は、「経営者保証免除対応確認書」が必要です。
※3.なお、金融機関及び信用保証協会において、融資（保証）審査上、別途書類が必要となる場合があります。（詳しくは金融機関または信用保証協会にお問い合わせください。）



注意事項

- ・金融機関及び信用保証協会の審査結果によっては、ご希望の融資を受けられない場合がございます。
- ・条件変更に伴い生じる追加の利子及び保証料は事業者の負担となります。

お問い合わせ先

道庁経済部中小企業課、各（総合）振興局商工労働観光課、小樽商工労働事務所及びお取引のある金融機関にご相談ください。

持続化給付金

に関するお知らせ

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、
ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

※申請支援窓口の設置場所等については、
詳細が決まり次第公表します。

持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570

[IP電話専用回線] 03-6831-0613

受付時間 8:30~19:00 5月・6月(毎日) 7月から12月(土曜日を除く日から金曜日)



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

持続化給付金の申請方法

持続化給付金の申請手順

1

持続化給付金ホームページへアクセス！

持続化給付金

検索



スマホでも
できる！

持続化給付金の申請用HP (<https://ijizokuka-kyufu.jp>)

2

申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力 [仮登録]

3

入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、
[本登録]へ

4

ID・パスワードを入力すると[マイページ]が作成されます

● 基本情報 ● 売上額 ● 口座情報 を入力

法人・個人の基本
事項と、ご連絡先

入力すると、
申請金額を
自動計算！

【通帳の写し】を
アップロード！

5

必要書類を添付

- 2019年の確定申告書類の控え
- 売上減少となった月の売上台帳の写し
- 身分証明書の写し(個人事業者の場合)

※スマホなどの写真画像でもOK(できるだけきれいに撮ってください！)

申請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送／ご登録の口座に入金

全印工連・全印政連が新型コロナ対策要望書

経産省・印刷議連等へ提出

全日本印刷工業組連合会と全日本印刷産業政治連盟は、新型コロナウイルス感染症が拡大して、中小印刷業に大きな影響を及ぼしていることから、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を、経済産業省、自由民主党中小印刷産業振興議員連盟、自由民主党商工・中小企業関係団体委員会へ提出した。

要望事項は、次のとおり。

1. 新たな補助金・助成金等の創設と審査の迅速化

- ①売上減少に対する無利息・無担保の緊急融資や補助金の創設
- ②運転資金の無担保・無利子貸付、無利息融資（一定の据置期間を設ける）の創設
- ③雇用維持のための休業補償的な返済不要の補助金・助成金の創設
- ④景気対策緊急保証制度（平成21年当時）のような制度の創設
- ⑤東日本大震災時のようなグループ補助金の創設
- ⑥融資の実行速度を上げて、迅速な審査、スピーディーな融資

2. 各種の税、社会保障費の免除・減免・納税猶予

- ①所得税・法人税・消費税・固定資産税の免除・減免・納税猶予等
- ②社会保障費の免除・減免
- ③納付済み法人税の還付（複数年度分）

3. 各種制度の緩和措置

- ①新型コロナウイルス危機対応貸付（別枠保証）の売上減少基準の緩和
- ②ものづくり補助金の要件緩和と予算の増額、補助率の引上げ、申請の大幅な簡素化

- ③テレワーク環境整備のための補助金の要件緩和と予算の増額

- ④雇用調整助成金の要件緩和と助成率の引上げと期間の延長

- ⑤特需に対応するため中小企業への残業時間の上限規制の緩和

4. 優遇措置

- ①雇用を維持している企業への優遇措置、個人にはマイナンバーカードの普及を絡めた優遇措置を講じること

- ②危機対応融資の優遇金利期間の延長

5. その他

- ①イベント開催に向けての自粛要請解除のための具体的基準・指針の明示

6. 終息後にむけて

- ①将来のV字回復プランの発信、状況を見ながら中小企業中心の積極的な景気刺激策

- ②国や自治体の積極的なイベントの開催

- ③販路開拓補助金の創設、販路開拓のための展示会・出展費用等の補助

- ④県や市町村からの印刷物の予算増額

業 界 の う ご き

▶ ㈱特殊印刷社長に川村金二郎氏

株式会社特殊印刷（札幌市豊平区豊平6条3丁目4番25号）は、このたび、大本功社長が取締役会長に就任し、新しく代表取締役兼社長に川村金二郎氏が就任した。

▶ 清文堂印刷㈱社長に徳永賢二氏

清文堂印刷株式会社（勇払郡むかわ町美幸1丁目12番地）は、このたび、三宅幸一社長が退任し、新しく代表取締役社長に徳永賢二氏が就任した。

▶ 北海道製本工業組合理事長に石田雅巳氏

北海道製本工業組合（札幌市西区発寒16条14丁目3番31号 石田製本㈱内）は、このたび、岳隆久理事長が任期満了により退任し、新しく理事長に石田雅巳氏（石田製本㈱代表取締役社長）が就任した。



「北海道スタイル」安心宣言

事業者の皆様に取り組んでいただきたい 7つのポイント



1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに
取り組みましょう。

2. スタッフの健康管理を徹底しましょう。

3. 施設内の定期的な換気を行いましょ。

4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗淨を
行いましょう。

5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組
みましょう。

- ・一定の距離(2m程度)の確保
- ・間仕切りなどの活用や人数制限、空席
の確保

6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びか
けましょう。

7. お店の取組をお客様に積極的にお知らせ
しましょう。